



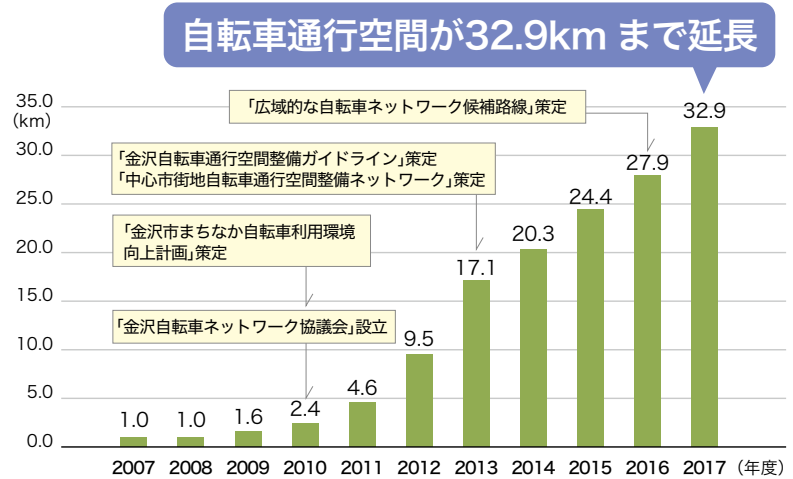
第6章

金沢の自転車施策の主な効果

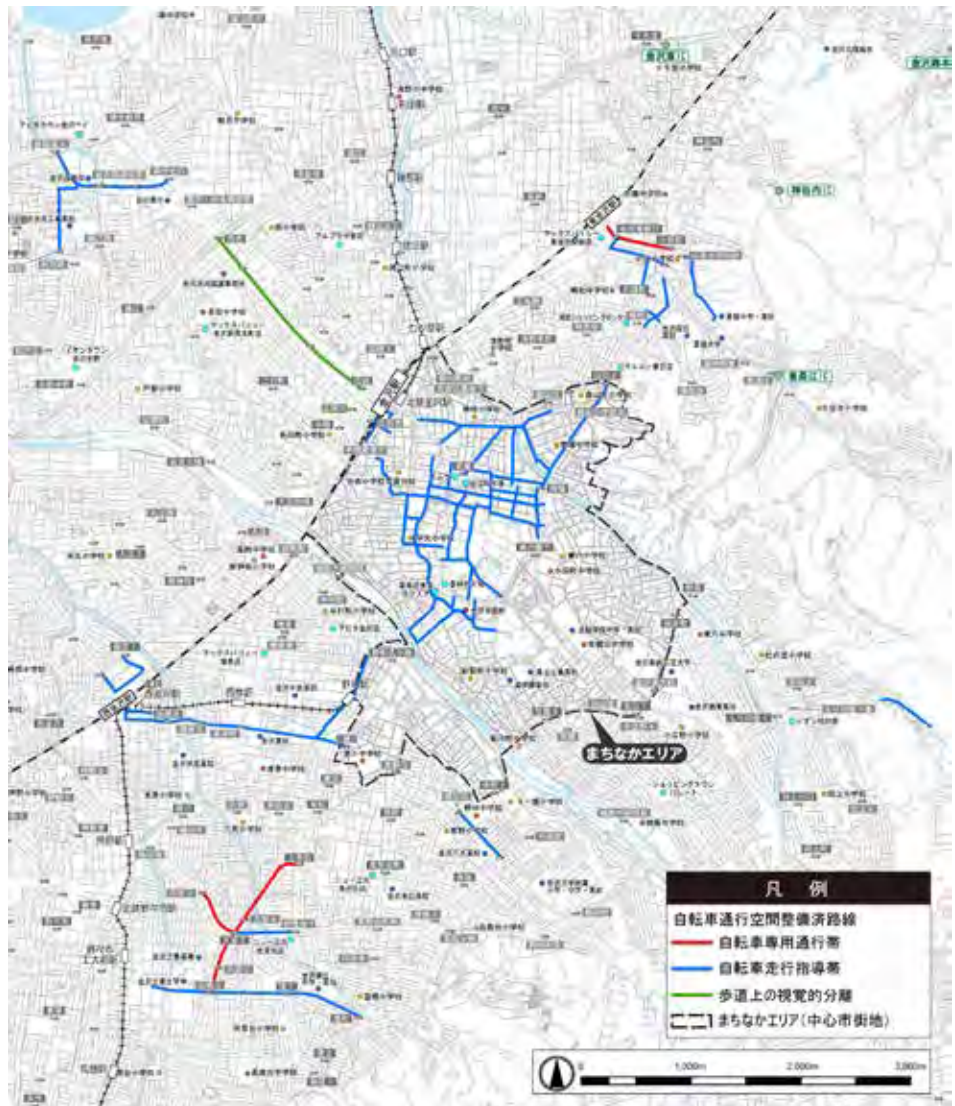
● 自転車通行空間の整備状況

- 金沢市内における自転車通行空間の整備区間は、2012年4月から2018年3月までの6年間で、約4.6km→約32.9kmに延長している。
- 金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワークに基づき、「まちなかエリア」を中心に整備を進めながら、高校や大学などがある自転車利用が多い区域において重点的に整備を推進している。

▼金沢市内における自転車通行空間整備区間の延長



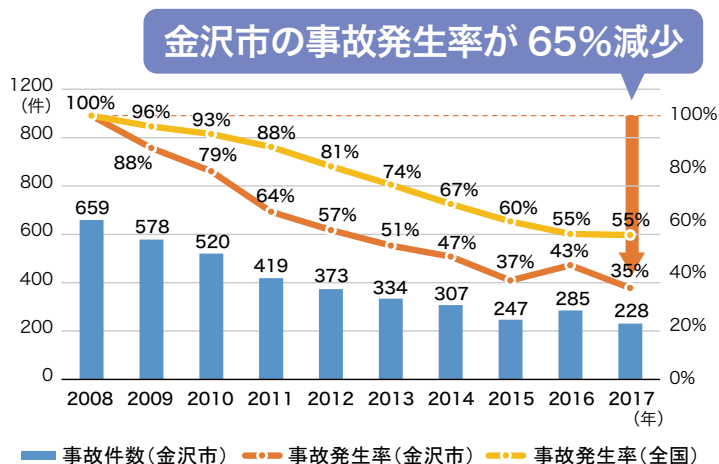
▼自転車通行空間の整備状況 (2018年4月時点)



● 自転車関連事故の減少

- 金沢市内における自転車関連事故は、2008年の659件に対し、2017年には228件と65%減少。国全体の発生率に比べても金沢市内の方が大幅に減少している。
- 整備に伴う自転車の車道左側通行の遵守率向上、交通安全意識の向上が要因と考えられる。

▼金沢市内における自転車関連事故の推移

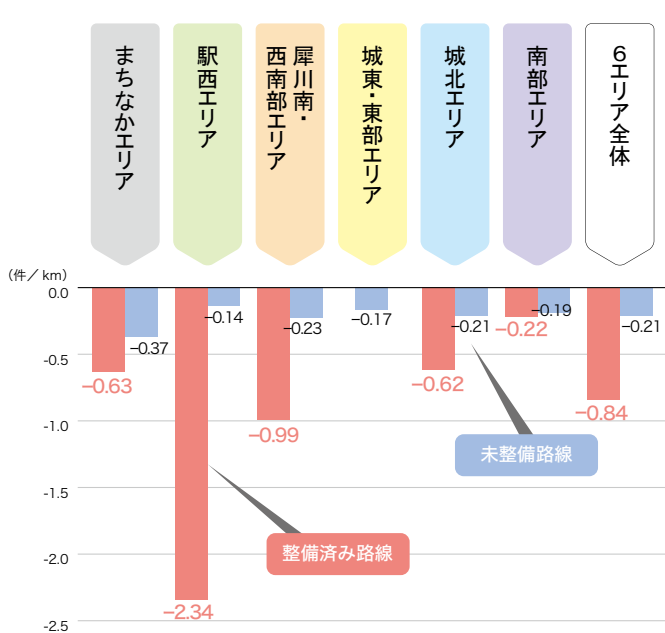


● 整備済み路線と未整備路線の単位距離(km)あたりの事故件数の変化

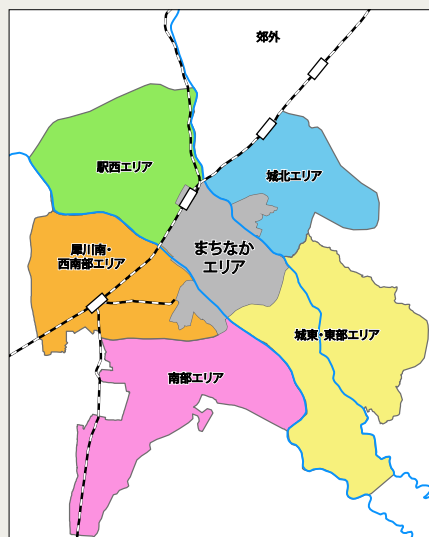
「整備済み路線」における自転車関連事故件数の減少幅が未整備区間に比べて大きい

自転車通行空間整備済み路線では、「駅西エリア」において2.34件/kmと大幅に減少し、まちなかエリアでは0.63件/km、6エリア全体でも0.84件/km減少しており、いずれのエリアも未整備区間と比較して事故の減少幅が大きい。

▼単位距離(km)あたりの自転車関連事故件数の変化



▼エリア区分図



※ 金沢市都市計画マスタープランで示される「まちなかエリア」「駅西エリア」「城北エリア」「城東・東部エリア」「南部エリア」「犀川南・西南部エリア」の6エリアを対象として集計。

※ 「城東・東部エリア」は、グラフ作成時点で整備済み路線がないことから、未整備路線の数値のみ表示している。

データ提供：石川県警察本部
データ期間：2008年4月～2018年3月
集計・分析：金沢自転車ネットワーク協議会

● 道路利用者の交通安全意識の向上

第6章

金沢の自転車施策の主な効果

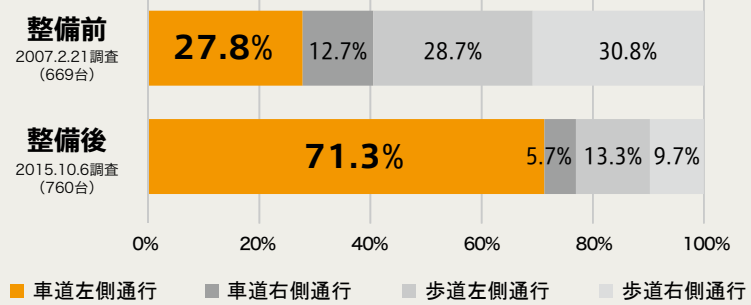
- 2015年度に実施した交通量調査結果*1によると、ルールどおり「車道左側通行」をする自転車の割合が27.8%から71.3%に向上し、車道逆走や歩道通行が大幅に減少している。
- 自転車通行空間整備後に実施したアンケート調査結果*2によると、自転車走行指導帯の整備は歩行者や自転車の通行環境改善に「効果的」との評価が8割以上を占めており、クルマのドライバーの評価も高くなっている。
- 自転車通行空間整備（ハード）と、それに合わせた街頭指導等のフォローアップ（ソフト施策）が歩行者・自転車・クルマのそれぞれの通行環境の改善と交通安全意識の向上につながっている。

*1 国道359号（浅野川大橋～山の上間）における自転車走行指導帯整備後の12時間交通量調査結果（実施主体：金沢自転車ネットワーク協議会、実施時期：2015年度、実施時間：7～19時）

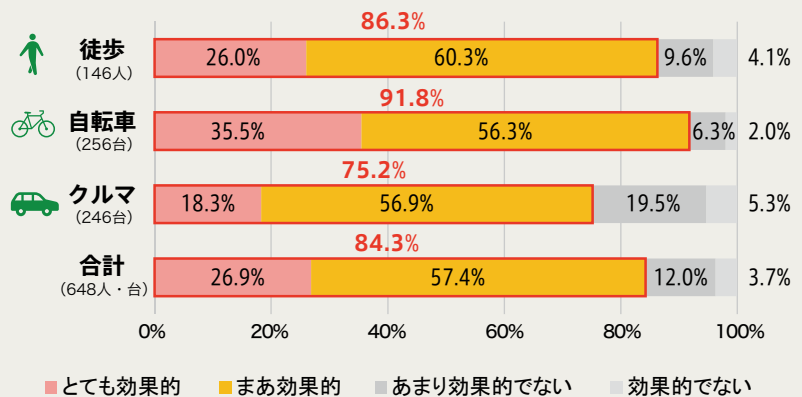
*2 一般県道倉部金沢線及び一般県道窪野々市線における自転車走行指導帯整備後のアンケート調査結果合計値（実施主体：石川県、実施期間：2015～2016年度）

自転車の車道左側通行が増加 ドライバーも効果的と評価

▼自転車走行指導帯による「自転車の車道左側通行」の変化

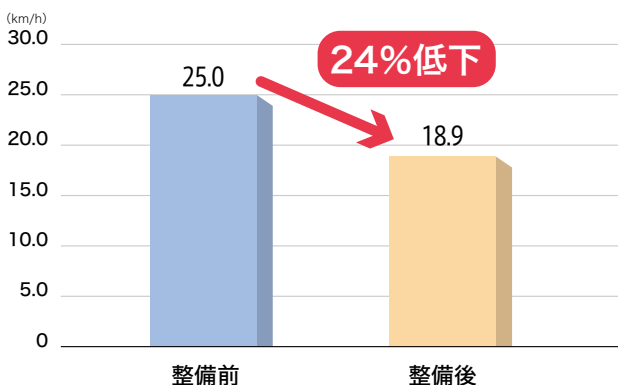


▼自転車通行空間整備による「歩行者や自転車の通行環境向上効果」に対する認識



自転車走行指導帯の整備によるクルマの速度低減効果

▼クルマの速度低減効果（中央小学校前）



【出典】山中英生・濱口啓輔・三国成子・小島拓郎 交差点での自転車挙動からみた細街路における自転車走行指導帯の整備効果（交通工学研究発表会、2017.8.9）

▼中央小学校前の自転車走行指導帯



「整備済み路線」における クルマの交差点進入速度が低下

中央小学校前の整備済み路線では、クルマの交差点進入速度が整備前 25km/h → 整備後 18.9km/h に低下。他の整備済み路線でも速度低減効果を確認（観測台数 50 台/路線）。

おわりに

連携と協力で「できることを、できる人が」



金沢自転車ネットワーク協議会
三国 千秋 氏

自転車交通に関わるようになったのは、2000年にスイス「環境と交通」(NGO)代表のマティアス・ツィンマーマン氏を金沢に招いて講演会をした時からで、それから18年になる。だが、その都度必要なことに取り組んできただけなので、それほど時間が経ったとは思われない。

金沢での自転車関連事故は2005年までは700件台であったが、2008年には659件に減少し、さらにこの10年で250件以下と65%も減少したことは率直に言って嬉しい。これも国・県・市・警察と市民との協働の成果であるとすれば、互いの「連携と協力」が何よりも大切だと思う。同じく、仕事の継続というか、次の担当者や人々への継承も重要なことである。

仲間と一緒に自転車に関わるようになって、ようやく地域の課題に「向き合う」ことの大切さが分かるようになってきた。「できることを、できる人が」をモットーに、これからも続けていきたいと思う。

始まりは「市民目線」と「まちを愛する心」



金沢自転車ネットワーク協議会
三国 成子 氏

自転車利用者は、小、中、高校生を含む子供が多い。使っている人の声を道路行政や交通政策に生かしたいとの思いでスタートした。初めはなかなか難しいことの連続、「なんで地域の有力者に頼まないんだ!？」とも言われた。普通は、議員とかそれなりの地位のある方に頼むのが常識であったようだが、それでは子供の声は届かないとの思いから動き始めた。まずは考えられることから動いてみることに、そこから学ぶことは多くある。

自転車から学んだことは「問題に向き合うこと」の大切さ。「自転車・歩行者安全マップ」や自転車の関わる事故調査から、道路インフラの不備だけでなく、リスクを伴う運転の仕方、同じ形態の事故が起きる場所では複数の問題があることなど、調べてみなければわからないことが見えてきた。

「金沢自転車ネットワーク協議会」でも、住民参加の話し合いや街頭指導でも、「単に言葉で言うだけでなく」、行動する人から知識を生かす知恵が生まれて大きな動きになった。これからも一つ一つ小さなことの積み重ねが大切である。

10年誌の発行に寄せて

国土交通省 北陸地方整備局
金沢河川国道事務所
事務所長 山田 哲也 氏



自転車は、多くの人にとって非常に身近な存在であり、日常生活や観光、スポーツなどで利用されるほか、環境に優しく、健康維持にも有効だとして、近年、世界的にもニーズが高まっている交通手段である。また、2018年に自転車活用推進計画が策定されるなど、自転車を取り巻く環境は大きく変化してきており、各地の自治体においては、地域の実情に合った取り組みが求められている。

いまの金沢の自転車施策の始まりは、2002年までさかのぼる。市民団体「地球の友・金沢」では、市内の高校生など1,500人を対象に自転車の通行経路に関する調査を行い、どこが安全でどこが危険なのかを示した「自転車・歩行者安全マップ」を作成した。歩行者や自転車利用者が危険に感じている箇所は多く、安全な通行環境の整備が急務であることが明らかになった。当事務所はこの取り組みに注目し、協力することによって、具体的にどこを改善すべきなのかを把握し、当時広まりつつあった住民参加の手法を活かした事業計画を行うことにより、自転車施策を進めていく契機となった。

金沢市内は、大きな災害や戦災を免れており、城下町特有の狭い道路空間を有するため、道路を拡幅し、新たに自転車通行空間を整備できる箇所が限られていることが課題であった。そのような中、2006年に国道159号金沢外環状道路（山側幹線）が全線開通し、平行する旧国道159号を含め市中心部の自

動車交通量が減少した。これが旧国道159号での日本初のバスレーンを活用した自転車走行指導帯整備の追い風になった。

旧国道159号の整備をきっかけに、石川県や金沢市でも自転車通行環境改善への取り組みが始まり、市中心部の面的な整備が必要だという機運が高まってきたことで、学識経験者、国・県・市の各道路管理者、警察が一体となった「金沢自転車ネットワーク協議会」を設立することとなった。

各道路管理者が単独で自転車通行空間を整備しているのは、ネットワークも路面表示もバラバラになってしまうおそれがあったが、協議会で統一的なネットワーク路線やガイドラインを作成し、共有していることがこの組織の強みとなり、効果的な整備を行うことができた。

本誌において、これまでの取り組みを振り返ったが、これで金沢の自転車施策は完成ではない。また、これまでご尽力いただいた学識経験者や行政職員、警察、民間企業、沿道の皆様の熱意と努力を忘れてはいけぬ。取り組みの詳細な経緯やその効果、当時の担当者のエピソードなどを10年誌としてまとめ、後の世代に残すことは意義深いと考え、本誌を編纂するに至った。

今後も国、県、市、警察の連携を絶やさず、安全で安心な道路交通環境の整備および包括的な自転車施策の推進に努めてまいります。

謝 辞

本誌は、金沢の自転車施策の本格始動から10年が経過したことを機に、これまでの主な取り組みやその効果、当時の担当者の声、そして数々の経験を踏まえた自転車施策推進にあたってのポイントをまとめたものです。

本誌を作成・編集するにあたり、多くの関係者及び関係機関の皆様より、貴重な資料やデータをご提供いただくとともに、大変有益なご助言をいただきました。

本誌の作成・編集にご協力いただいた皆様、そして、金沢の自転車施策に携わるすべての皆様に感謝の意を表します。

金沢の自転車施策のさらなる発展と、より良い道路交通環境の実現に向けて、連携と協働の輪を広げてまいりましょう。

連携と協働で歩んだ10年の軌跡 金沢の自転車施策 2007-2017

発 刊 2019年3月
発 行 金沢自転車ネットワーク協議会
編 集 国土交通省 金沢河川国道事務所
〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号
電話 (076) 264-8800 (代表)

連携と協働で歩んだ 10年の軌跡

金沢の自転車施策

2007—2017

金沢自転車ネットワーク協議会事務局
www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/bicycle.co/



国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課
TEL : 076-264-9912 FAX : 076-233-9631

石川県 土木部 道路整備課
TEL : 076-225-1726 FAX : 076-225-1728

金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課
TEL : 076-220-2371 FAX : 076-220-2048